水戸市少年自然の家運営委員会委員募集要項

１　**公募趣旨**　　水戸市少年自然の家の運営を円滑に行うに当たって，市民の意見を反映させるため，水戸市少年自然の家運営委員会委員を公募します。

２　**審議内容**　　水戸市少年自然の家に係る次の事項を審議します。
（1）　少年自然の家の運営に関すること。

３　**任期**　　２年間
(令和７年７月８日から令和９年７月７日までを予定しています。)

４　**募集人員**　　１名

５　**応募資格**

市内に居住し，在学し，又は勤務する者で，令和７年７月８日現在において 18 歳以上の者であること。ただし，次に掲げる者を除きます。

（1）　応募日において，本市の他の附属機関の委員に委嘱され，委嘱が予定され，又は応募している者

（2）　禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

（4）　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団の構成員，暴力団の維持運営に協力若しくは関与をする者，暴力団と親密な交際をする者その他暴力団と社会的に非難される関係を有する者

６　**応募方法**　　水戸市少年自然の家運営委員会委員応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し，持参，郵送，ファックス又は電子メールで下記申込み先に応募してください。

７　**応募期間**　　令和７年５月１日（木）から令和７年５月 20 日（火）まで
郵送の場合は，当日消印有効

８　**選考方法**　　書類審査及び面接審査によります。面接審査は，書類審査の通過者に対して必要に応じて開催します。

９　その他

・　委嘱後の委員会は，平日昼間の開催を予定しておりますので，御承知おきの上，応募をお願いします。

・　申込書は，生涯学習課，少年自然の家，各出張所及び各市民センターに備えるほか，水戸市のホームページからダウンロードできます。

10　申込み・問合せ先　水戸市少年自然の家

〒３１１－４１６１
水戸市全隈町80番地の１
電話　０２９－２５４－２２００
ファックス　０２９－２５４－２２０１
E-mail shizen@city.mito.lg.jp